

玉掛け

技能講習

(つり上げ荷重または制限荷重1トン以上)

講習実施機関 (一社) 福岡経営者労働福祉協会

つり上げ荷重または制限荷重が1トン以上の玉掛けの業務は、標記技能講習を修了していなければ就業できません。そこで、当協会では次の要領で標記講習を実施いたします。

受講資格 満18才以上の方

実施日 2024年7月2日(火)、3日(水)、4日(木) (学科) 行橋商工会議所 (実技) 行橋市民体育館駐車場
及び会場

★受講料・受講区分

※受講料改訂

| 受講料 | 受講区分 | テキスト代 | 合計 |
|--------------------|---|-------------------|--------------------|
| 19,800円 (消費税含む) | A ・クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置運転士免許所持者 ・床上操作式クレーン、小型移動式クレーン運転技能講習修了者 | 1,650円 (消費税含む) | 21,450円 (消費税含む) |
| | B ・クレーン、移動式クレーン、デリック若しくは揚貨装置でつり上げ荷重若しくは制限荷重が1トン以上のものの玉掛けの補助業務または制限荷重が1トン未満の揚貨装置の玉掛けの業務に6ヶ月以上の経験を証明できる方 (★) | | |
| 24,200円 (消費税含む) | C ・上記以外(全科目受講)の方 | | 25,850円 (消費税含む) |

(★) 印：実務経験の事業主証明が必要です。

※助成金利用の場合は一律25,850円 (テキスト代、消費税込み) になります。

定員 40名

申込方法 【予約／受講枠を確保いたします】

・玉掛け技能講習受講予約申込書に必要事項を記載のうえFAX送信ください。

【本申込み／以下の手続きが完了した方へ講習7日前より受講票をFAXいたします】

・技能講習申込書に必要事項を明記のうえ、①～②を添えて申込み下さい。

①証明写真1枚 ※申込書に添付

(縦3.0cm×縦2.5cm、申込前6ヶ月以内に撮影、上三分身、正面脱帽、無背景)

②受講区分 (A)に該当する方は、それを証明する資格証の写し

受講区分 (B)に該当する方は、実務経験証明

【締切日】

※6月18日 (火)

・申込書類は、期日までに提出して下さい。

・受講料及びテキスト代は下記口座へ、講習開始一週間前までにお振込み下さい。

振込先 (※振込手数料は、ご負担下さい。)

福岡銀行 井尻支店 普通 209671 一般社団法人 福岡経営者労働福祉協会 (講習機関)

T9290005001147

インボイス導入に伴い受講料は講習会実施機関へ直接お振込み下さい。

注意事項

- ・既納の受講料等は返金いたしません。当日受講できない時は受講者の変更をして下さい。
- ・遅刻、早退、欠席について受講は無効となります。次回への繰延べはできません。
- ・台風や積雪、強風等の安全確保が困難な状況や、受講希望者が定数に満たない場合は中止もしくは変更、延期する場合がございます。
- ・事務局へお出での際は、外出している事がありますので電話でお確かめのうえお越し下さい。

申込先

行橋労働基準協会

〒824-0006 行橋市門樋町11-17 (グリーンテラス202)

電話・FAX (0930) 24-5162

人材開発支援助成金

2018年12月現在

- [支給要件]
- ・資本金3億円以下または常用労働者数300人以下であること。
 - ・雇用保険の適用事業所で、保険料率が12/1,000であること。
 - ・講習を受ける者が被保険者であること。

※ご利用にあたっては、講習予約の際に必ず当協会へご連絡をお願いします。